

議案第 78 号

工事請負契約の締結について

仲町市民センター大規模改修工事について、次のとおり請負契約を締結することにつき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年朝霞市条例第 16 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 仲町市民センター大規模改修工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 朝霞市仲町 1 丁目 2 番 16 号 |
| 3 | 請負契約金 | 163,500,000 円（税抜） |
| 4 | 工 事 概 要 | 施設内及び敷地内の劣化箇所大規模改修工事 |
| 5 | 請負契約者 | 埼玉県志木市本町 4 丁目 10 番 21 号
協同建設株式会社
代表取締役 高橋 健一郎 |
| 6 | 契約の方法 | 一般競争入札 |

令和 6 年 8 月 30 日提出

朝霞市長 富岡 勝則